練馬清掃工場建替に係る高度地区の特例許可について

練馬清掃工場の建築概要

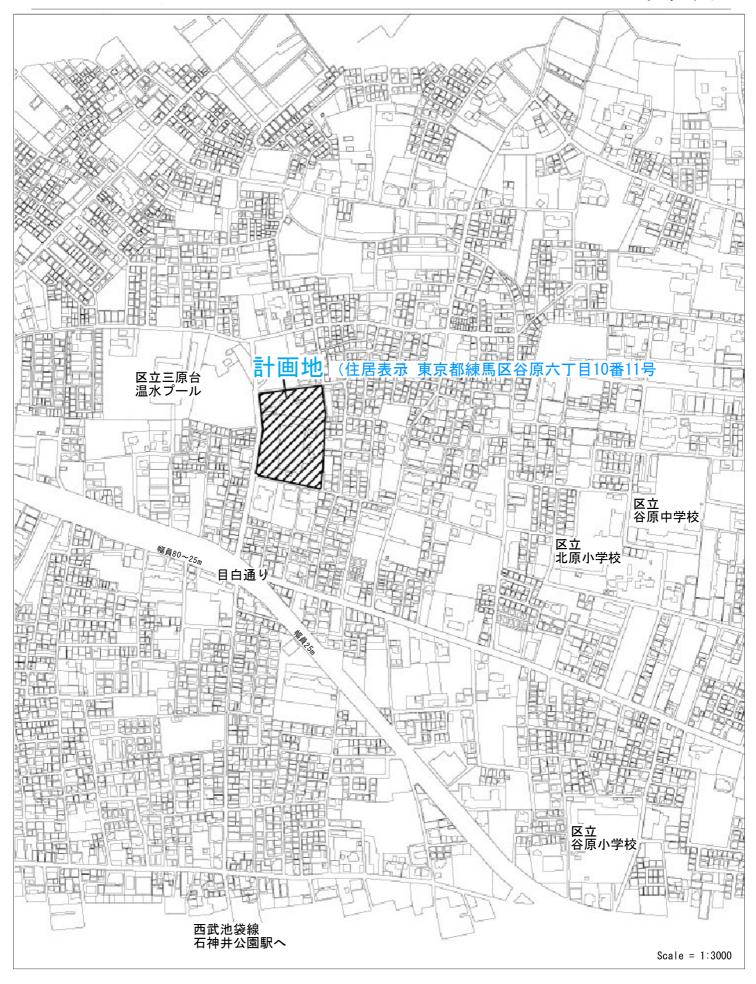
- 1 住所 練馬区谷原六丁目 10番 11号
- 2 敷地面積 14,506.97 m²
- 3 建築面積 7,015.62㎡
- 4 階数 地上6階・地下4階
- 5 建築物の高さ 23.95m(20m第2種高度地区)※絶対高さ制限20mの地区
- 6 特例基準(1.2倍緩和)
 - (1)敷地条件
 - ア 敷地面積
 - イ 接道
 - (2)周辺環境への影響負荷の低減
 - ア日照
 - イ 眺望・圧迫感、プライバシー
 - (3)公共空間の質的向上
 - ア 開放空地
 - イ緑地

これまでの経過と今後の予定

平成23年

- 7月7日 高度地区の特例許可に関する事前協議書受付
- 7月21日 練馬区都市計画審議会より高度地区評価・景観部 会(以下「部会」という。) へ検討の依頼
- 7月28日 第1回部会開催(第1回事前評価部会)
- 8月25日 第2回部会開催(第2回事前評価部会)
- 11月28日 第3回部会開催(中間評価部会)
- 12月5日 事前協議における評価結果通知
- 12月6日 事前協議における評価結果の公表
- 12月7日 高度地区の特例許可申請書受付
 - 今後第4回部会開催(許可評価部会)

位置図







透視図(北東) 透視図(南)